

社会福祉法人名栗園行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、権利を取得できる環境をつくり、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：企業内における家庭教育に関する学習機会の提供、また、学習場所の提供を行う。

<対策>

- 平成 26 年 4 月～ ホームページへの掲載。
- 平成 26 年 7 月～ 職員への周知を目的に勉強会や資料の配布

目標 2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しと男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。

<対策>

- 平成 26 年 4 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 26 年 10 月～ 勉強会や研修を実施し周知

目標 3：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

<対策>

- 平成 26 年 4 月～ 職員への周知
- 平成 26 年 10 月～ 取得しやすい環境づくり